

若者を求めている中小企業のみなさんへ

若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定しています。ハローワークたけふ管内では4社が認定されています。



<認定マーク>

「ユースエール認定企業」として認定を受けると、
このようなメリットがあります！

- 1 ハローワークが主催する説明会・面接会に優先的にご案内します。
- 2 ハローワークで認定企業のPRを積極的に行います。
- 3 日本政策金融金庫による融資制度を受けることができます。
- 4 公共調達において加点評価を受けることができます。

など



ユースエール認定までの流れ

Step 1 認定条件をみたしているか確認してください。

Step 2 必要書類を作成します。
(詳しくはハローワークにお問い合わせください)

Step 3 必要書類をハローワークに提出してください。

Step 4 労働局に提出され、審査されます。
(審査は2週間～30日ほどかかります)

Step 5 ユースエール企業に認定されます！



認定条件の一部をご紹介します

1	大卒等求人、高卒求人の募集をしていること
2	直近3事業年度に就職した新卒者のうち同期間に離職したものの割合が20%以下であること
3	前事業年度の正社員の月平均所定外労働時間が20時間以下であること
4	前事業年度の正社員の年平均有給休暇取得日数が10日以上又は70%以上であること
5	直近3事業年度の男性の育児休業取得者が1人以上又は女性の育児休業取得率が75%以上であること

[お問い合わせはこちら](#)

など

武生公共職業安定所 学卒担当

T E L 0778-22-4078